待機児童解消に向けた現状と今後の取組みについて

1 教育・保育に係る計画の進捗状況(令和2年度)

○ 令和2年度の量の見込み(保育需要)は、ほぼ計画どおりであったが、確保方策(受入枠)は新設保育所の4・5歳児や新設小規模保育事業所の受入が少なかったなどにより、定員を超えて受け入れる児童の数が計画より132人少なかったため、計画どおりの確保は達成できておらず、全体で146人(企業主導型を除く認可施設では122人)の不足となった。

事業計画(市全体 2・3号認定のみ)

(単位:人)

	令和 2		
	計画	実績	差引
① 量の見込み	9, 098	9, 073	(-25)
② 確保方策	8, 289	8, 250	(-39)
③ ②のうち企業主導型を除く	8, 087	8, 072	(-15)
差引 (2-1)	-809	-823	(-14)

② 確保方策

令和2年度

計画;7,916(平成31年4月1日時点)+増加定員373 =8,289

実績; 7,916(平成31年4月1日時点)+増加定員334 =8,250 ⇒ **計画よりも39人不足**

③ ②のうち企業主導型を除く

令和2年度

計画;7,791(平成31年4月1日時点)+増加定員296 =8.087

実績;7,791(平成31年4月1日時点)+増加定員281

=8,072 ⇒ 計画よりも15人不足

(参考)

④ 定員の弾力運用の実施	238	106	<u>(-132)</u>
⑤ 確保方策(②+④)	8, 527	8, 356	<u>(-171)</u>
差引 (⑤一①)	-571	-717	(-146)
⑥ 企業主導型を除いた 確保方策(③+④)	8, 325	8, 178	<u>(-147)</u>
差引 (⑥一①)	-773	-895	(-122)

④ 定員の弾力運用の実施

令和2年度

計画;238(平成31年4月1日時点)

実績;106(令和2年4月1日時点)

⇒ 計画よりも132人不足

2 教育・保育に係る各種確保方策ごとの進捗状況(令和2年度)

○ 令和2年度は、「⑧企業主導型保育事業の設置」について国の募集がなかったことや、 「定員の弾力運用」が少なかったことなどにより、計画どおりの定員(受入)増を図ること ができない状況となっている。

296人增

281人增

保育定員増に係る各種確保方策 計 画 実 績 ① 小規模保育事業の新設 (5ヵ所) 81人 (5ヵ所) 81人
① 小規模保育事業の新設 (5ヵ所) 81人 (5ヵ所) 81人
② 認可保育所の新設 (2ヵ所) 150人 (2ヵ所) 150人
③ 私立保育園の改築等 (4ヵ所) 40人 (3ヵ所) 30人
④ 民間移管による定員増 (1ヵ所) 20人 (1ヵ所) 20人
⑤ 公立保育所の改築 (一ヵ所) 一人 (0ヵ所) 0人
⑥ 認定こども園の改築等 (一ヵ所) 一人 (0ヵ所) 0人
⑦ 備品及び施設改修費等補助事業の実施 (1ヵ所) 5人 (0ヵ所) 0人
(⑧ 企業主導型保育事業の設置) (10ヵ所) 77人 (6ヵ所) 53人
前年度比 373人増 334人増

※「②認可保育所の新設」は、30年度公募決定した1ヵ所・90人及び元年度公募決定した2ヵ所・130人が、令和3年4月に開設予定であるほか「③私立保育園の改築等」や「④民間移管による定員増」、「⑤公立保育所の改築」、「⑥認定こども園の改築等」により、令和3年4月までにトータルで320人の定員増を確保している。

※「⑧企業主導型保育事業の設置」は、元年度の募集がなかったため、令和2年4月に新設できたのは6ヵ所、地域枠の定員は53人増に止まった。(計画では10ヵ所 77人)

定員の弾力運用

令和 2 年度 計画238人、実績 106人(差引 **(**−132人)

(8)企業主導型を除く)

計画 差 引 計373人の定員増 (企業主導型を除 (0ヵ所・0人) くと296人定員増) (0ヵ所・0人) 実績 (-1ヵ所・ -10人) 計334人の定員増 (企業主導型を除 (0ヵ所・0人) くと281人定員増) (0ヵ所・0人) 差引 (0ヵ所・0人) 計-39人 (-1ヵ所・ -5人) (企業主導型を除 くと-15人) (-4ヵ所・-24人) (-39人

- ・「⑧企業主導型保育事業の設置」については国の募集がなかったため設置数そのものが少なかったことが、確保方策の計画未達となった主な理由である。
- ・定員の弾力運用について、計画では238人の定員を超える受入を見込んでいたが、施設利用者数が増え続けており更なる保育士確保が必要となったことや、年齢や地域別のアンマッチが増えたため、実績は106人に止まった。

令和2年度の受入枠の確保状況

計画 定員増分 373人 ・ 弾力運用分 238人 → 計 611人(企業主導型を除くと 534人) 実績 定員増分 334人 ・ 弾力運用分 106人 → 計 440人(企業主導型を除くと 387人)

(計画に対して、定員増分は約40人、弾力運用分は約130人、合計171人の不足となった。(企業主導型を除くと合計147人の不足)

3 教育・保育に係る令和3年度向け取組内容

- 令和3年度に必要な量の確保見込みは、888**人**となる。
 - ・3年度の保育需要9.066人に対する企業主導型を除いた保育定員等8,178人の不足分(888人) (3年度の保育需要は子ども・子育て支援事業計画の量の見込み(需要)と同数。)
- 以下の各種方策等により739人の定員増を図るとともに、定員の弾力運用により更に150人の児童 の受入増に繋がる取組みを進める。(企業主導型を除く。)
- しかしながら、一部(325人)が令和4年度に確保予定となるほか、今後の保育需要も不透明である など、令和3年4月の待機児童解消は非常に厳しい状況である。(企業主導型を除く。)

令和3年度(令和3年4月1日時)	点)			
保育定員増に係る各種確保方策	見込み		備考	
① 小規模保育事業の新設	(6ヵ所)	86人	令和2年度公募分	
② 認可保育所の新設	(3ヵ所)	220人	平成30・31年度公募分	
③ 私立保育園の改築等	(3ヵ所)	21人	平成31年度募集分等	
④ 民間移管による定員増	(1ヵ所)	10人	神崎保育所	
⑤ 公立保育所の改築	(1ヵ所)	40人	武庫東保育所	
⑥ 認定こども園の改築等	(1ヵ所)	32人	平成31年度募集分	
⑦ 備品及び施設改修費等補助事業の実施	(1ヵ所)	5人	現時点見込み	
(⑧企業主導型保育事業の設置)	(7ヵ所)	50人	現時点見込み	

前年度比

企業主導型を除く 414人増 】 464人增

※令和2年度新規・拡充事業

定員の弾力運用

令和2年4月時点の保育施設等の定員を超える受入は106人であったが、保育士の確保・定着化策を更に推進す ることで、令和3年度以降の超過受入児童数は本年4月から150人の増加を見込む。

令和4年度(令和4年4月1日時点				
保育定員増に係る各種確保方策	見込み	•	備考	
① 小規模保育事業の新設	(7ヵ所)	100人	令和3年度公募分	
② 認可保育所の新設	(2ヵ所)	180人	令和2年度公募分	※令和2年度新規·拡充事業
③ 私立保育園の改築等	(0ヵ所)	0人		※令和2年度新規·拡充事業
④ 民間移管による定員増	(2ヵ所)	5人	塚口北・元浜保育所	
⑤ 公立保育所の改築	(2ヵ所)	40人	北難波・大西保育所	
⑥ 認定こども園の改築等	(0ヵ所)	0人		※令和2年度新規・拡充事業
⑦ 備品及び施設改修費等補助事業の実施	(0ヵ所)	0人		
(⑧企業主導型保育事業の設置)	(5ヵ所)	30人	現時点見込み	

前年度比

355人増 **【 企業主導型を除く 325人増** 】

4 教育・保育に係る令和4年度以降の取組みの考え方

- 少子化の進行により、就学前児童数は減少傾向にある中、引き続き女性就業率の上昇が これを上回っているため、保育需要は大幅に増加している。
- 令和2年4月の保育需要は9,073人と事業計画の9,098人とは大きな誤差がなかったことを踏まえ、令和3年4月では9,066人、令和4年4月では9,004人と事業計画の保育需要と同数を見込む。
- 〇 保育定員の確保量は令和3年4月時点においても8,486人(企業主導型を除く)と量の見込み(保育需要)を満たしていないことから、引き続き保育所・小規模保育事業の公募等による定員増など効率的かつ効果的な待機児童対策を実施する。
 - (保育定員2年4月時点:8,072人+3年4月までの増加数414人(企業主導型除く))
- 令和2年4月時点で保育施設等においては定員を超える受入を行っていただいており、 今後も引き続き定員の弾力化を推進するよう、保育士の確保・定着化の取組みを進めること により、令和3年4月時点においては今年度実績の106人(前年に比べ132人減)から 150人増の計256人の定員を超える受入がなされると見込む。
- O 定員の弾力化を含め、令和3年4月時点では9,066人の需要に対して、8,742人の受入を 見込む。
- 令和3年4月の企業主導型保育事業の地域枠(見込み)を含めても不足していること、加えて、現状では地域や年齢によるアンマッチが増えていることから、令和3年4月の 待機児童解消は非常に厳しい状況にあるが、引き続き、保育の量や保育士の確保の取組を推進することにより、早期の待機児童解消を目指す。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(1)放課後児 (児童ホ	童健全育成事業 :一ム)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見	①量の見込み(人)		3, 155	3, 082	3, 154	3, 244
但	 .学年	2, 621	2, 579	2, 512	2, 710	2, 819
高	· 学年	580	576	570	444	425
2確保力	5策(人)	2, 390	2, 515	2, 720	2, 961	3, 244
差引(②-		▲ 811	▲ 640	▲ 362	▲ 193	0
③申請者 (量の見込 <i>者</i>		2, 788	3, 057	3, 202	3, 425	3, 623
低	学年	2, 402	2, 622	2, 714	2, 835	2, 955
高	 [学年	386	435	488	590	668
④確保5 (確保方策		2, 523	2, 761	2, 799	2, 962	3, 204
差引 (④- _{実績の需約}		▲ 265	▲ 296	4 03	▲ 463	▲ 419
差引(④-		133	246	79	1	▲ 40
待機児童	重数(人)	344	355	403	380	425
取組の 成果と課題 (前年度)	で、令和2年度に 公設児童ホーム(たほか、補助制度 とした。 また、公設児童 10人増を行う「定	向けて、待機児童 園田北・園田南) の活用によって 9 ホームの定員の15 員の暫定措置」に により、受入枠の	の状況が厳しく、 について、施設 ケ所の民間児童 割増を受け入れる より13ヶ所で130 が拡大を行ったもの	整備及び余裕教室 ホームの参入促進 「定員の弾力化」)人増することで、 のの、これを上回	望者が多くなるもの活用により52人を図り、利用定員により31ヶ所で受入児童数の増る量の見込みの事	のと推計される の定員増を行っ きを差引190人増 121人増、定員の加を図った。 に績(申請者数)
公設児童ホームにおいては、平成27年度と比較し、フヶ所の公設児童ホームを増設し、232人拡大を行った。 民間児童ホームにおいては、平成27年度から運営に係る補助制度等を設けることにより参入るた結果、28ヶ所の民間児童ホームで692人の定員を確保することができた。 平成30年度に中間見直しを行った事業計画における平成31年度の量の見込み(3,244人)に向公設及び民間児童ホームにおいて量の確保に取り組んできた結果、3,204人を確保し、おおむねり取り組むことができたが、量の見込みを上回る児童ホームの申請があり待機児童の解消には3かったことから、引き続き、待機児童の解消に向けて取り組む必要がある。						り参入を促進し 人)に向けて、 おおむね計画通
今後の 取組方針 (第2期事業計画)	エリアを重点的に	、余裕教室の活用	等により、定員	では、財政状況等 曽に取組む。 助制度を活用し、		

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(2)時間タ (延長保育		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見	込み(人)	1, 257	1, 240	1, 220	1, 199	1, 181
②確保力	ī策 (人)	1, 257	1, 240	1, 220	1, 199	1, 181
差引(②ー		0	0	0	0	0
③申請者	首数 (人)	1, 724	1, 812	1, 837	1, 917	1, 730
④利用定	三員(人)	1, 724	1, 812	1, 837	1, 917	1, 730
差引(④- _{実績の需能}		0	0	0	0	0
差引 (4)ー	-②) (人)	467	572	617	718	549
取組の 成果と課題 (前年度) 取組の 成果と課題 (5ヵ年総括)	申請者数の減少理加の傾向にあるた 平成27~30年 育体制の整備を図	め、継続した取り 度にかけて申請者	組みが必要である 数・利用定員は	る。		
今後の 取組方針 (第2期事業計画)	年々増加する利用 い保育ニーズも増 様々な保育施設に ように地域型保育	加している。 おいて安定して延	長保育事業を実績			

(3)利用者支援事業 (子育て家庭への相談支援)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①確保方策(箇所)	1	1	3	3	3
②設置数(箇所)	1	1	1	4	5
差引(②一①)(箇所)	0	0	A 2	1	2

(基本型)

令和元年10月から子どもの育ち支援センター(いくしあ)1階に、主に就学前児童を対象とした、誰でも利用可能な遊びのスペース及び利用者支援事業(基本型)の相談窓口を設置した。サロン利用時の何気ない会話の中から、保護者の困っていることに寄り添っていき、必要に応じて情報提供やアドバイス、専門機関へのつなぎを行った。まだまだ利用人数は少ないため、利用者を増やしていくための取組を行っていく必要がある。

子育ての悩みや困りごとなどを気軽に相談できる窓口として、平成30年5月から本庁舎内に利用者支援事業(基本型)相談窓口を設置し、情報提供やアドバイスのほか専門機関につなぐなど、相談者に寄り添う支援(延べ相談人数533人)を実施した。また、本庁舎まで来庁することが困難な場合もあるので、各地域の身近な施設等に出向いて出張相談を行い(相談人数:平成30年度 65人、令和元年度 203人)、相談者数も増加した。

取組の 成果と課題 (前年度)

相談コーナーにおける各施設の案内ファイルの配架、子ども連れ相談者のためのキッズスペースの開放、毎月の各施設の空き情報を市ホームページに掲載するなど、保育施設利用希望者に対し、相談しやすい環境づくりや情報提供を継続して行った。

また、利用に至らなかった方のその後の状況把握のため、保育士資格を有する専任の専門相談員を中心にアフターフォローコールを実施し、保育施設・保育サービスに係る情報提供を行ったことで入所に繋げるなど、待機児童数の増加抑制に一定の効果(94人の未入所児童数の減)が見られた。

今後も、子育でに関する悩みや不安を身近に相談できる状況にない保護者に対して、個別ニーズをより的確に把握したうえで、きめ細かな支援を行っていく必要があり、これらの各種相談に十分に対応していけるよう、機能強化を図っていく必要がある。

(母子保健型)

妊産婦及び乳幼児等の実情を把握し、妊娠・出産・育児に関する情報提供・助言・保健指導等ができるよう母子保健コーディネーター(保健師係長兼任)を配置し、支援プランの作成や関係機関との連絡調整などを行う利用者支援事業(母子保健型)相談窓口を南北保健福祉センターに設置している。妊娠届出時に保健師が全数面接し、作成した案内リーフレットなどを活用して、相談窓口の周知を行うとともに、個別支援が必要な妊産婦及び乳幼児には、支援計画を立案し継続した支援を行っている。また、H31年度はつどいの広場との情報共有を行った。今後も、地域の団体との情報共有や課題等の共有を行っていく。

(基本型)

令和元年10月から子どもの育ち支援センター(いくしあ)1階に、主に就学前児童を対象とした、誰でも利用可能な遊びのスペース及び利用者支援事業(基本型)の相談窓口を設置した。サロン利用時の何気ない会話の中から、保護者の困っていることに寄り添っていき、必要に応じて情報提供やアドバイス、専門機関へのつなぎを行った。まだまだ利用人数は少ないため、利用者を増やしていくための取組を行っていく必要がある。

取組の 成果と課題 (5ヵ年総括)

平成30年5月より、本庁舎内に利用者支援事業(基本型)相談窓口を設置し、またつどいの広場等の地域子育て支援拠点や各地域の身近な施設等に出向いての出張相談を積極的に行った。そのため、相談人数は平成30年度は278人、令和元年度は533人、そのうち出張相談で受けた相談人数についても、平成30年度は65人、令和元年度は203人と着実に相談人数を増やし、地域全体で子育てを支えていけるような仕組みができてきた。今後も、より多くの子育て家庭が悩みや不安を解消して安心して子育てができるよう、利用者の個別ニーズに沿った事業の実施と情報提供を行う必要がある。

アフターフォローコールの実施により、待機児童数の増加抑制に一定の効果が見られた。今後も幼児教育・保育の無償化により、保育施設等の需要が増加することが見込まれるため、各種相談に十分に対応していけるよう、機能強化を図るとともに、引き続きアフターフォローコールを実施し、保護者への助言・情報提供を行っていく。しかしながら、申請者数の増加による保育施設の受け入れ可能人数の減少により、保護者に提供できる情報の選択肢が少なくなっており、入所に繋がるケースが減少傾向にある。(母子保健型)

H30年度より利用者支援事業(母子保健型)相談窓口を南北保健福祉センターに設置し、事業展開を行っている。

(基本型)

可き続き、子どもの育ち支援センターのサロン利用についての周知を広げていき、保護者にとって敷居の低い身近な施設となるように取り組んでいく。保護者の悩みを少しでも軽減できるようにしていくため、必要な情報の提供、関係機関との連携を深めていく。

今後の 取組方針 (第2期事業計画)

今後もより多くの子育で家庭が悩みや不安を解消し、安心して子育てができるよう、利用者の個別ニーズを把握しながら、ニーズに沿った事業の実施と情報提供を行う必要がある。また、利用者支援に係る相談対応の質の向上のため、今後も積極的に子育て支援員研修などの受講をしていくこととする。 (特定型)

引き続き、保護者の個別ニーズを的確に把握し、きめ細やかな支援を行っていく。 (母子保健型)

引き続き、利用者支援事業(母子保健型)相談窓口を周知し、妊産婦及び乳幼児等、支援の必要な対象の 把握に努め、必要な支援に繋いでいく。今後も、地域の団体との情報共有や課題等の共有を行い、地域全体 で子育てを支えていけるような仕組みづくりに繋いでいく。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(4)子育て知 (ショートス		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込む	み(延べ日数)	209	206	203	199	196
②確保方策	(延べ日数)	209	206	203	199	196
差引(②一①))(延べ日数) aの状況	0	0	0	0	0
③申請日数	【(延べ日数)	97	157	178	196	137
④利用日数	【(延べ日数)	95	157	178	196	137
差引(4)一③))(延べ日数) iの状況	▲ 2	0	0	0	0
差引(④-②		▲ 114	A 49	▲ 25	A 3	▲ 59
取組の 成果と課題 (前年度)	保護者が疾病、元う、子どもを短期を補えるように努用理由の内訳は、令和元年2月から3	間(原則7日以内) め、疾病や育児娘 育児不安・疲れ2〕)養育する施設と えれに悩む保護者7 7件、疾病4件、冠	して、9か所の児 などの支援に役立 婚葬祭1件、看護	童養護施設等を研っている。なお、 2件、出産1件の記	筐 <mark>保し、必要な量</mark> 平成31年度の利 †35件であった。
取組の 成果と課題 (5ヵ年総括)	平成27年度は7か所の利用施設で実施していた。平成30年度は神戸市所管施設を追加指定していくことを検討していたが、追加指定には至らなかった。しかし、平成26年度から登録があったものの利用実績のなかった神戸市所管施設の児童養護施設の利用ができるようになった。これは保護者への細やかな聞き取りを行い、家庭の抱える事情や子どもの様子を丁寧に施設側に伝えることで施設との意思疎通がはかられた結果だと推測される。事業利用の検討が、結果として家族の協力が得られ、事業利用に至らなかったり、子育ての悩みを家族間で共有できたりするなどの効果があった一方、利用調整を行う中で施設が満床のため受け入れを拒否されたり、保護者側から遠方の施設のため利用を断られたりするなど、利用希望に応じられないケースもあった。今後、施設への訪問活動を行い、利用施設の拡大に努める必要がある。					
今後の 取組方針 (第2期事業計画)	的な支援に努める 機関の窓口につな う取り組んでいく	ぐことや、関係機 。 阪神南・北圏域の	らない場合でも、 機関や地域の見守 すべての児童養調	、家庭での生活を りを行うなど、事 護施設等を実施施	安定させるため、 態がさらに悪化す 設に指定しており	必要に応じて他 トることがないよ リ、本市近隣の利

(5) 地域子育 (つどいの広場、子育		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込む	①量の見込み(延べ人数)		176, 508	172, 788	167, 688	163, 140
②確保方質	長(箇所数)	11	11	11	11	11
③利用者数	【(延べ人数)	96, 410	90, 633	91, 319	90, 585	80, 355
④ 設置数	(箇所数)	11	11	11	11	11
差引(④一〇		0	0	0	0	0
取組の 成果と課題 (前年度)	主に在宅でAPALのほかというできるつけない。 子育は、3月は対いるできるつがするのができるのがするのができるのができるのができるのができる。 を受験がいるのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	10ヶ所のつどい 供した。平成31年 D広場を休止して 親が増加し、保 今後についてでも、 は、これま者数) サークルや県のま	の広場を設置し、 F度の利用者数にいたことや、令和 所施設等の利用者。 利用者数の増加。 核事業を利用して と比較すると乖談 をある。	子育て中の親子がついては、新型コロボーの月より開始が増えたことによいない人のニーズが生じているがなどに参加していながに参加しているがなどに参加しているがなどに参加してい	が気軽に情報交換 ロナウイルス拡発 出された幼児利の利の が必要である。 も当該事業と同様 る人も含めれば、	や交流を行うこ 大防止の観点か ・保育の無償化 者数は例年に比べ れていることか 重の内容で運営小 その乖離は小さ
取組の 成果と課題 (5ヵ年総括)	5カ年を通して利用である。理由として発表を利用したが考したことがでもした。 でいけるよう、機	ては、少子化に伴世帯が、就労等にられる。 繰り返し利用して ている。今後につ	ドい就学前児童数だより保育施設を こいる親子もおり、 こいても、個別の	が減少したことや 利用するようにな 、気軽に集い、仲 各種相談に臨機応	、これまで地域子ったことで、当該間づくりや情報を	子育て支援拠点事 核事業の利用が減 を換ができる交流
今後の 取組方針 (第2期事業計画)	利用者の個別ニー強化を図るため、 進めていく。また ンケートを行うな 方法を検討してい	子育て支援員研修 、より多くの子育 ど、施設ごとの利	多の受講等を通し [.] すて世帯に利用し [.]	て、スタッフの資 てもらえるように	質の維持・向上に 、利用者に対して	に向けた取組みを と各施設共通のア

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(6	5 — 1) — B (幼稚園	寺預かり事業 園型)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
(1	①量の見込み(延べ日数)		243, 165	235, 595	233, 895	233, 170	232, 513
	1号	· · · · · · · · · · · · · ·	5, 304	5, 139	5, 102	5, 086	5, 072
	2号		237, 861	230, 456	228, 793	228, 084	227, 441
(②確保方策	(延べ日数)	243, 165	235, 595	233, 895	233, 170	232, 513
差	引(②一① 計画の需給		0	0	0	0	0
(③申請日数	【(延べ日数)	11, 972	43, 552	53, 435	55, 212	61, 724
	1号		11, 972	43, 552	53, 435	55, 212	61, 724
	2号		0	0	0	0	0
(4確保日数	【(延べ日数)	11, 972	43, 552	53, 435	55, 212	61, 724
差	弓 (4一③ _{実績の需給}		0	0	0	0	0
差	引(<u>4</u> 一 <u>2</u> 確保の物		▲ 231, 193	▲ 192, 043	▲ 180, 460	▲ 177, 958	▲ 170, 789
成:	取組の 果と課題 前年度)	稚園型一時預かり こととなっている 平成31年度は、 育て支援新制度移 違等を勘案の上、 の見込みと申請日	。 地域子ども・子育 行園は前年度と同 結果として従来か 数との間で大きな 過年度と比較する 延べ利用日数が増	の私学助成によって支援事業によっける3園に留まりらの私学助成によった離が生じていった。令和元年10	る一時預かり保育 る幼稚園型一時預 、それ以外の多く よる一時預かり保 る。 目からの幼児教育	事業のいずれかる かり事業を選択し の園が、補助金 育事業を選択した ・保育の無償化	を選択実施できる いた、子ども・子の制度内容の相 こことにより、量 に伴い、当該事業
成	取組の 成果と課題 (5カ年総括)						
取	今後の 双組方針 ^(期事業計画)	市報、子育て情私立幼稚園に対しに努める。また、		一層の充実を図っ	ってもらうよう働	きかけ、一時預か	いりの日数の確保

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(6	5 — 2) — B (幼稚園型	寺預かり事業 型除く)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
(1	量の見込む	み(延べ日数)	55, 212	55, 231	53, 915	52, 432	51, 188	
(②確保方策	(延べ日数)	55, 212	55, 231	53, 915	52, 432	51, 188	
	幼稚	園型除く	54, 212	54, 231	52, 915	51, 432	50, 188	
	ファミリーサ	⁺ポートセンター	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000	
差	引(②一①		0	0	0	0	0	
(③申請日数	【(延べ日数)	20, 805	20, 996	20, 482	20, 856	18, 219	
(4確保日数	【(延べ日数)	20, 805	20, 996	20, 482	20, 856	18, 219	
	幼稚	園型除く	19, 733	20, 117	19, 993	20, 415	17, 731	
	ファミリーサ	⁺ポートセンター	1, 072	879	489	441	488	
差	引(4)一③ _{実績の需給}		0	0	0	0	0	
差			▲ 34, 407	▲ 34, 235	▲ 33, 433	▲ 31,576	▲ 32, 969	
成:	確保の状況 (保育所等の一時預かりは、前年度と同一の施設数で実施したが、利用数は大幅な減少となった。 (H30:19,197⇒ H31:16,507) 減少理由としては、新型コロナによる影響や保育士の確保が困難になった点が考えられる。 大型連休中に勤務しなければならない育児世帯に対応するなど、緊急時における事案にも対応した。 主に在宅で子育てをしている保護者の育児の負担軽減のためのリフレッシュなどで利用できるよう、す こやかプラザ、つどいの広場3ヶ所のほか、ファミリーサポートセンターでも実施し、必要な量の確保 に努めた。今後も引き続き、保護者への利便性の向上に努めていく。							
成	取組の 成果と課題 (5カ年総括)							
取	今後の 双組方針 ^(期事業計画)	一時預かりは育児 ければならない。 今後引き続き、市 く。	また、現実的な計	画を立案し、状況	兄に応じて柔軟に	き、同事業の維持計画を変更できる 行い、利用者への	。 ようにする。	

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

/ 7 \ 声旧 . 点	※旧四本市 要	平成	平成	平成	平成	平成
(7)病児・病後児保育事業		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み(延べ日数)		3, 986	3, 931	3, 864	3, 798	3, 738
②確保方策	(延べ日数)	3, 986	3, 931	3, 864	3, 798	3, 738
差引(②一①)(延べ日数) 計画の需給の状況		0	0	0	0	0
③申請日数	【(延べ日数)	1, 978	2, 008	2, 550	2, 306	2, 522
4確保日数	【(延べ日数)	1, 978	2, 008	2, 550	2, 306	2, 522
差引(④一③ _{実績の需給}		0	0	0	0	0
差引(④一②		▲ 2,008	▲ 1,923	▲ 1,314	▲ 1, 492	▲ 1, 216
取組の 成果と課題 (前年度)	い状況を作っている。 ・小中島診療所キッズケアハウス4床、・堀内小児科むこのそう病児保育室6床、・兵庫県立尼崎総合医療センター病児・病後児保育室5床、・高原クリニック病児保育室4床 量の見込みは、これまで当該事業を利用していない人のニーズも含めて算出されていることから、量の見込みの実績(申請日数)と比較すると乖離が生じているが、子どもが病気等により集団保育が困難な場合、一時的に保育・看護することにより保護者の子育てと就労の両立を支援した。 なお、感染症の流行等で各施設の受入定員数を超えるなどにより、利用できなかった児童数は、平成27年度468人から平成29年度419人・平成30年度287人へと減少傾向にある。					
取組の 成果と課題 (5ヵ年総括)	実施施設の増設に で各施設の受入定 度から増加したが 課題としては、実 ニーズの動向等を り組んでいく。	員数を超えるなど、流行性の疾病の 施施設の増設に併	だにより、利用でき の増加に伴うもの。 さい利用日数も増加	き <mark>なかった児童数</mark> と推測される。 加傾向にあること	は、令和元年度4から、今後は各旅	19人と平成30年 施設の利用状況や
今後の 取組方針 (第2期事業計画)	平成29年度から実 需要も増加してい スを提供できるよ	くと思われるため)、動向等を把握っ	する中で、利用者		

(8)子育て援明 (ファミリーサポ		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
①量の見込み(延べ日数)		2, 583	2, 549	2, 499	2, 463	2, 391	
②確保方策	(延べ日数)	2, 583	2, 549	2, 499	2, 463	2, 391	
差引(②一①))(延べ日数) の状況	0	0	0	0	0	
③申請日数	【(延べ日数)	1, 984	1, 864	1, 701	1, 600	1, 851	
4確保日数	【(延べ日数)	1, 984	1, 864	1, 701	1, 600	1, 851	
差引(④一③		0	0	0	0	0	
差引(④一②		▲ 599	▲ 685	▲ 798	▲ 863	▲ 540	
取組の 成果と課題 (前年度)	子どもの保育施設への送迎など、育児の援助を受けたい人と協力したい人が会員登録し、地域で互いに 子育てを支え合う仕組みであり、子育て中の保護者の支援に一定寄与した。 登録会員数は、平成29年度1,929人から平成30年度2,035人へと増加しているものの、利用件数は減少 傾向にあることから、引き続き、更なる利用促進を図っていく。						
取組の 成果と課題 (5ヵ年総括)							
今後の 取組方針 (第2期事業計画)	動が行えるよう、応じた情報提供、	繋げていく。 活動中の事故や会 新規活動時の依頼 関係機関との連携 の就労形態が多様	員同士のトラブ 員会員と協力会員 等に取り組む。 後化しており、当	ルなどを未然に防 との顔合わせの立	止し、子どもの安 会いや、利用者の	マ全を確保した活)個別のニーズに	

(9) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		
①量の見込み(人)		3, 889	3, 779	3, 683	3, 592	3, 517		
②確保方策	実施機関	健康増進課、	建康増進課、北部・南部地域保健課					
	実施体制	本市訪問員(保育士:臨時的	り任用職員)に	よる訪問			
③量の見込 (対象児童		3, 611	3, 463	3, 360	3, 528	3, 329		
④確保方策の	実施機関	健康増進課、	北部・南部地域	域保健課				
実績	実施体制		保育士:臨時的					
取組の 成果と課題 (前年度)	対象児童の家庭への訪問実施率は91.7%であり、事業の周知とともに維持・向上できている。 生後2か月頃に訪問員が家庭訪問することで、子育ての不安や育児負担感の解消に向けた情報発信や 相談支援を行っている。また、訪問員からの報告を受け、継続的な支援が必要であると担当保健師が判 断した家庭については支援を実施している。なお、長期の里帰りや心配事がないため希望しない等で訪 問未実施の家庭に対しては、情報誌等の投函を行い、3ヵ月児健康診査等で状況を把握している。 家庭訪問では、特に多様なニーズや背景を捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となっ てくることから、引き続き訪問員の研修等を通じて、より多くの対象家庭に訪問できる基盤を整備し、 訪問員の人材確保を行っていく必要がある。							
取組の 成果と課題 (5ヵ年総括)	対象児童の家庭への訪問実施率について、平成27年度は89.7%、平成31年度は91.7%であり、維持・向上できている。妊娠届出時等に事業の周知を行うことで、訪問員による事前電話連絡の際、連絡先不明・電話不通等で連絡できなかったり、訪問を拒否されたりする割合は減少してきている。引き続き、より多くの対象家庭に訪問できる基盤を整備し、継続的な支援が必要である家庭についてよ、必要なサービス提供等に繋げていく必要がある。							
今後の 取組方針 ^(第2期事業計画)	に、訪問員の人員	施の家庭に対して	∵。 ∑は、3ヵ月児健康	記念で担当保健的	师による訪問等で	状況を把握する		

(10) 養育支援訪問事業		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
①量の見込み(人)		463	450	438	427	419	
介珠尺士华	実施機関	健康増進課、	建康増進課、北部・南部地域保健課				
┃ ②確保方策 ┃	実施体制	本市に登録し	ている育児支持	爰専門員による	訪問		
③量の見込 (相談者)		564	703	861	909	846	
4確保方策の	実施機関	健康増進課、	北部・南部地域	域保健課			
実績	実施体制	本市に登録し	ている育児支持	爰専門員による かんしゅう	訪問		
取組の 成果と課題 (前年度)	妊娠期から出産後まもない時期に養育支援を必要とする家庭に対し、妊娠中及び出産後の早期から育 児支援専門員を2週間に1回程度継続的に派遣し、乳児の発達に応じた小さな変化や、養育者の不安に対 し助言・指導を行っており、養育者の心身の負担の軽減や子育てに自信が持てるような支援に繋がって いる。 個々の家庭が抱える問題が複雑化多様化し、年々対象家庭が増加しているため、訪問実件数が増加傾 向(平成30年度 実92件→平成31年度 実105件)である。引き続き、育児支援専門員の人員・稼働日数の 確保を行うとともに、育児支援専門員に対する研修を通じて資質の向上を図り、多様かつ専門的な内容 の相談等にも対応できるようにしていく必要がある。						
取組の 成果と課題 (5ヵ年総括)	育児支援専門員の人員・稼働日数の確保、育児支援専門員に対する研修を行うことで、必要とされる 支援体制の整備を図ってきた。今後も利用者支援事業(母子保健型)や令和2年10月開始予定の産後ケ ア事業、他事業との連携および関係機関と連携を図りながら、ハイリスク家庭の把握に努め、事業の導 入を行うことで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行えるよう取り組んでいく。						
今後の 取組方針 ^(第2期事業計画)	高いスキルが要求 の強化に努めると 内容の相談等にも	されることから、 ともに、育児支援 対応できるように と連携を図りなか	引き続き、育児 長専門員に対する していく。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	支援専門員の人員 研修を通じて資質 庭の把握に努め、	の向上を図り、多 事業の導入を行う	訪問回数・時間) 多様かつ専門的な	

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(11) 妊婦健康診査事業		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(人(回数))		7, 940 (63, 530)		7, 514 (60, 110)	7, 327 (58, 621)	
	実施場所	委託医療機関	(委託医療機関以	外及び助産所受	診の場合は償還	· i払い)
②確保方策	検査項目	貧血・血糖・ マ抗体・HTLV 酸同定 ・後期健診 検査 ・基本(S) ・基本(A)	診察・検尿・ 検尿・ 機尿・ 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	・C型肝炎・HI 宮頸部細胞診 留音波・血液検	V・風疹抗体・ ・クラミジアト 査(貧血)・ ?	トキソプラズ ・ラコマチス核 細菌培養同定
	実施時期	通年実施				
③量の見込 (利用者数/利用		7, 396 (49, 490)	6, 169 (47, 035)	6, 193 (47, 494)	6, 128 (46, 938)	6, 110 (46, 806)
	実施場所	委託医療機関	(委託医療機関以	外及び助産所受	診の場合は償還	払い)
④確保方策の 実績	検査項目	貧血・血糖・ マ抗体・HTLV 酸同定 ・後査 ・基本(S) ・基本(A)	診察・検尿・走 機尿・B型肝炎 ー1抗体)・子 診察・検尿・走 健診:診察・・ 健診: 健診:	・C型肝炎・HI 宮頸部細胞診 置音波・血液検 食尿・超音波・ 食尿・超音波・	V・風疹抗体・ ・クラミジアト 査(貧血)・ ?	トキソプラズ・ラコマチス核 細菌培養同定
	実施時期	通年実施				
取組の	検査項目を自己負期が可見を自己週間を自己週間ではいる。 がではいるではいるでは、 でをはいるでは、 でをはいるでは、 でのは、 でのは、 ははくしませる。 はいる。 はいる。	担なしで受診するの割合は96.7%との割合は96.7%と 各検査項目についるを行っている。 を行っている。 部地域保健課保健 に受診状況や妊婦の	、高い割合を維持いて年代別に健診た、医療機関より計算計算計算計算計算対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力対力<td>る。また、妊婦健 寺できており、早 結果データの集計 り提出される健 間を行うなど、必 衛生システムに反 る子育て期にわた</td><td>診受診券を交付で期からの妊婦の低を行い、北部・原受診結果を基に、要な支援へと繋い、引き続き、切れ目のないの</td><td>する妊娠届出の時 建康管理につな 解部地域保健課及 ハイリスク でで を を 接に を 接に を 接 に に が と は は に に い る 。 と し に り と り と り と り と り と り と り と り と り と り</td>	る。また、妊婦健 寺できており、早 結果データの集計 り提出される健 間を行うなど、必 衛生システムに反 る子育て期にわた	診受診券を交付で期からの妊婦の低を行い、北部・原受診結果を基に、要な支援へと繋い、引き続き、切れ目のないの	する妊娠届出の時 建康管理につな 解部地域保健課及 ハイリスク でで を を 接に を 接に を 接 に に が と は は に に い る 。 と し に り と り と り と り と り と り と り と り と り と り
取組の 成果と課題 (5ヵ年総括)	委託医療機関の 持・増進に努めて 子育て期にわたる	きた。今後も受診		結果を支援機関と		
今後の 取組方針 (第2期事業計画)	今後も委託医療 健衛生システムで にわたる切れ目の	受診結果を管理し				

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

(1号認定子ども)

家計の状況から生計が困難と考えられる生活保護世帯等の支給認定保護者が、教育・保育の提供に必 要な教材費、行事費等の費用として施設等に支払う実費徴収額の一部を補助し、円滑な施設等の利用を 平成28年度から事業実施した

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に未移行の幼稚園の 副食材料費については低所得世帯等の支給認定保護者が、新たに補足給付事業の対象となった。

【令和元年度実績】

取組の 成果と課題

(前年度)

1号認定 給食費(副食材料費)の支給児童数 延べ2,454人(@4,500円/1人・月額上限) 教材費・行事費等(給食費以外)の支給児童数 延べ383人(@2,500円/1人・月額上限)

家計の状況から低所得で生計が困難と考えられる世帯の認定保護者が、教育・保育の提供に必要な日用 品、文房具等の購入費や園行事への参加費用等として施設に支払う実費徴収額に対して、上限の範囲内 で補助を実施している。

【令和元年度実績】

2号認定 教材費・行事費等(給食費以外)の支給児童数 延べ572人(月額上限 @2,500円/人)

3号認定 教材費・行事費等(給食費以外)の支給児童数 延べ272人(月額上限 @2,500円/人)

(1号認定子ども)

平成28年度から事業実施を行っているが、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度 に未移行の幼稚園の低所得世帯等の給食費のうち副食材料費が新たに補助対象となったため、支給児童 数が過年度より大きく増えた。今後も引き続き、円滑な特定教育・保育等の利用や子どもの健やかな成 長の支援を図る必要がある。

実績(1号認定子ども)

	H28	H29	H30	H31
対象児童数	49	51	49	454
対象児童延べ数	720	699	647	2,837
補助金額(円)	1,295,180	1,211,393	1,185,771	7,410,620

※同事業については、平成28年度より事業を開始した。また、令和元年10月からの幼児教育・無償化 に伴い、新制度に移行しない私立幼稚園の低所得世帯等の給食費のうち、副食材料費が新たに補助 対象となった。

取組の 成果と課題 (5ヵ年総括)

(2・3号認定子ども)

平成28年度の事業実施以降、適正な申請があった全ての認定保護者に対して補助を行うことで、円滑な 施設等の利用を支援し、入所児童の健やかな成長につながった。

実績(2・3号認定子ども)

	H28	H29	H30	H31
対象児童数	85	85	67	75
対象児童延べ数	907	919	690	844
補助金額(円)	740,872	660,946	466,807	597,622

[※]同事業については、平成28年度より事業を開始した。

(1号認定子ども)

引き続き、生活保護世帯、低所得世帯等に属する保護者が施設等に支払う実費徴収額の一部を補助する ことで、円滑な施設等の利用を支援する。

今後の

取組方針 (第2期事業計画)

(2・3号認定子ども)

引き続き、当該事業の支援が必要である生活保護等の世帯を対象に、国の補助基準に基づき実施してい く。

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 (認定こども園特別支援教育・保育経費) 認定こども園を対象に、これまでの国の障害児保育事業で対応できなかった部分について、国等の補助(健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもの受け入れに際し、職員加配に要する費用の一 取組の 部を補助(@65,300円/1人・月額)) するもの) を活用するもの。 成果と課題 令和元年度実績は1人391,800円(65,300×6ヶ月)。 (前年度) 認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築することができた。 実績(1号認定子ども) H29 H30 H31 認定こども園数 18 補助事業実施園数 0 対象児童数 0 補助金額(円) 457,100 391.800 取組の ※同事業については、平成29年度より事業を開始した。 成果と課題 (5ヵ年総括) 実績(2・3号認定子ども) H28 H29 H30 H31 認定こども園数 18 補助事業実施園数 0 0 0 対象児童数 0 0 補助金額(円) 261,200 0 0 ※同事業については、平成28年度より事業を開始した。 今後も引き続き、必要に応じて国等の補助を活用し、良質かつ適切な教育・保育の提供体制の確保を 今後の 取組方針 (第2期事業計画)